



塩狩峠一目千本桜と 三浦綾子文学に触れる旅



【ツアーコード】 YOA160

【出発日】 2024年

5/9(木)・5/12(日)、5/15(水)

【旅行代金】 おとなお一人様

12,800円 (こども同額)

【募集人員】 35名

【最少催行人員】 20名

【昼食】 昼食1回(和定食)

【添乗員】 同行

【バス会社】 中央バスグループまたは

ドリーム観光バス・札幌ばんけい

※観光バスガイドは同行致しません



塩狩峠記念館(三浦綾子旧宅)

作家三浦綾子さんの旧宅を復元し、小説「氷点」執筆の部屋や小説・映画「塩狩峠」に関する資料などを展示。昭和30年代に夫婦が執筆活動をなさっていた生活空間を再現



三浦綾子記念文学館

市民による「民営」の文学館。ファンの方々の想いが結集されて、1998年6月13日に開館。三浦綾子の文学の仕事をたたえ、ひろく国内外に知らせるなどをねがい、また、三浦文学を心の豊かな糧としてのちの世につけていくためにつくられた文学館。

日程	スケジュール	[集合場所:中央バス札幌ターミナル1階待合室(中央区大通東1丁目3番地)] [集合時間]7時45分	日程
①	中央バス札幌ターミナル(8:00発)=<高速>=塩狩峠記念館・一目千本桜[見学約60分] =遊湯ぴっぷ[昼食約60分]=三浦綾子記念文学館[見学約60分]==<高速>= 砂川ハイウェイオアシス[買い物約30分]=(17:45頃)中央バス札幌ターミナル	朝: × 昼: ○ 夕: ×	

※青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。

※天候や道路状況等の理由により到着時間や見学時間、行程内容が変更となる場合がございます。

※当ツアーは緊急時を除き、旅行前にご挨拶を兼ねた確認電話は差し上げておりません。

※当日の緊急連絡先／080-1890-6029(当日以外は繋がりません)

BT 北海道中央バス(株)
シービーツアーズカンパニー

お申込みは便利なインターネット
予約・決済をご利用下さい。

<ご参加される皆様へお知らせ>

- 当ツアーやは、緊急の場合を除き、ご旅行前に代表者様へのご挨拶を兼ねた確認電話は差し上げております。集合時間・集合場所のお間違ないようにご確認をお願い致します。(出発時間になりましたらツアーは出発させて頂きます。)
- バス座席割りは、当社で決めさせて頂きます。また、他のグループの方と相席となる場合がございます
- バス車内は終日禁煙とさせて頂きます。
- 緊急連絡先：080-1890-6029(当日朝のみ有効。当日以外は不通となっております)
- このパンフレットが最終行程表となります。

集合場所のご案内



中央バス札幌ターミナル (札幌市中央区大通東1丁目3番地)

J R 札幌駅南口より徒歩約10分
地下鉄バスセンター2番出口より徒歩約2分
地下鉄大通駅31番出口徒歩約3分
さっぽろテレビ塔出口より徒歩約2分

※大通バスセンターではございませんので
お間違えのないようにお越し下さい。

旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後で用意致しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス㈱(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また旅行条件は以下によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込書及び契約の成立時期

(1)所定の申込書に所定事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの際は差し引かせて頂きます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承認の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書提出とお申込金の支払いをして頂きます。

(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を支領したときに成立するものとします。

(4)申込金(お1人様)

旅行代金 3万円未満 お申込金 6,000円

6万円未満 12,000円

10万円未満 20,000円

15万円未満 30,000円

15万円以上 旅行代金の20%

●団体グループ契約について

(1)当社は団体グループを構成する旅行者の代表者として契約責任者から、旅行の申し込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。

(2)契約責任者は当社が定めるまでに構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。

(3)当社は契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことから予測される債務または義務については何ら責任を負うものではありません。

(4)当社は契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

(5)当社は旅行代金の適用

旅行代金は旅券発行の前日からさかのばって13日目にあたる日より前(お申込みが間隔の場合は当社が指定する前日まで)にお支払い下さい。

また、お客様が当社提携のカード会員である場合、お客様の書名なしで旅行代金、取消料、追加消費料などをお支払いいただけます。この場合のカード利用料はお客様の申し出がない限り、旅行の承諾日と致します。

●旅行代金の適用

(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用料金は3歳以上)12歳未満は子ども料金となります。

(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認下さい。

●旅行内容の変更

当社は、旅行終了後であっても、天災事変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の間与し得ない事由が生じた場合には、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様があらかじめ速かに当該事由が当社との間与し得ないものである旨由り当該事由の因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することができます。ただし、緊急の場合はおいてやむ得ないときは変更後に説明致します。

●旅行代金の変更

前項により旅行内容が変更され、旅行実施にようする費用(当該契約内容の変更のための提供を受けなければならぬ旅行サービスに対する取消料、契約料その他の支払い)は、これから支払わなければならぬ費用を含みます)が増加したときはサービスの提供が行われているにも関わらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が発生したことにによる変更の場合を除き、当社は変更差額だけ旅行代金を変更します。

●取消料

(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から超算してかかるのは	無料
1)21日にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあたっては11日目)	無料
2)20日(日帰り旅行にあたっては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3)7日に当たる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)旅行当日の解除	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※賃貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コードページ内に記載する取消料になります。

※当社の責任とならない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消しになる場合も上記取消料をお支払い頂きます。

※お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は取消料なしで、旅行契約を解除することができます。

①契約内容に重要な変更が行われたとき
②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき

③不可能になったとき、または、その恐れが極めて大きいとき

④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき

⑤当社の帰るべき日数により契約書面に従った旅行実施が不可能となつたとき

⑥当社により旅行契約の解除及び権利中止

(1)お客様が当社所定の日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することができます。このときは、取消料に相当する額の違約料をお支払い頂きます。

(2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することができます。

①お客様が当社のあらかじめ示した性別・年齢・資格・技能その他の参加条件を満たしていないことが明らかになったとき

②お客様が病気、必要な介助者の不在その他の理由により、当該旅行に耐えられない認められたとき

③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき

④お客様が契約内容に関して合意の範囲を超える負担を求めたとき

⑤お客様の人数が契約書面に記載した最小催行人員に満たないとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してかかって13日目にたる日より前に旅行中止の通知

⑥スキーによる目的とする旅行における雪量の不足のように、当社があらかじめ示して旅行条件が成り立つとき

⑦天災事変、暴動、運送・宿泊機関の運賃・料金等のサービス提供の中断、官公庁の命令。その他当社の間与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となつたとき、またはその恐れが極めて大きいとき

⑧旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注記の限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等の諸税。これらの費用はお客様の都合による一部利用されなくても原則として払戻致しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含まれません)

●旅行代金に含まれるもの

当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報をについて、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。しかし、お客様がお申込みされた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。この他当社及び販売店では

①当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内

②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い

③アンケートのお願い

④特典サービスの提供

⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

旅行条件は 2024 年 1 月 1 日を基準としています

また旅行代金については 2024 年 1 月 1 日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画実施 北海道知事登録第2-814号 日本旅行業協会正会員

BT 北海道中央バス(株)
シービーツアーズカンパニー

予約センター 011-221-0912

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階

営業時間 平日9:00~12:00/13:00~17:30 土日祝定休

総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

ネット予約・決済
が出来ます。

下記のQRコード
からお進み下さい。

LINE 友だち追加



一般社団法人
JATA 日本旅行業協会

旅行業公正取引協議会会員



ノッテ

NOTTE.



https://kankou.chuo-bus.co.jp/

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ね下さい。